

参画と協働のまちづくりガイドラインの見直しについて

1 参画と協働のまちづくりガイドライン策定の経緯

(1) ガイドラインについて (H17.3~H27.2)

多様化する市民ニーズに対応した市民満足度の高い市政を実現させるためには、市民と行政が適切な役割分担のもと、参画と協働によるまちづくりを展開することが必要不可欠であった。そのような認識のなか、「参画と協働のまちづくり」を市政推進の基本理念として取り組むこととし、その理念に基づくまちづくりを進める上で基本となる考え方や取組方策などをわかりやすく明示するために策定

(2) ガイドライン（改訂版）について (H27.3~)

ガイドラインの策定後約10年が経過し、その間の様々な取組を検証するとともに、ガイドラインを基本に、参画と協働の手法、協働の基本原則についてまとめ、今後の西脇市の取組の方向性を示すことにより、「参画と協働のまちづくり」を更に推進するため、ガイドラインを改訂

2 ガイドライン（改訂版）の見直しの必要性について

平成26年度のガイドライン改訂から現在まで、人口減少の本格化や更なる少子高齢化の進行、自然災害の頻発・激甚化、新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式の変容など、市を取り巻く環境が大きく変化している。

また、ガイドライン改訂後、4地区で地域自治協議会が設立されるなど「参画と協働のまちづくり」が着実に進んでいると考えるが、更なる推進を図るため、現在の社会情勢を鑑みたガイドラインへの見直しが必要

3 ガイドライン（改訂版）の見直しについて

(1) 見直しの進め方について

まず、ガイドライン（改訂版）を事務局で検証し、検証結果をもとに、委員の皆さまに現在の社会情勢や西脇市の現状を踏まえ、見直しが必要な項目について協議いただく。

(2) 検証項目について

現ガイドライン第4章（参画と協働のまちづくりを進める基本的な方向）に記載のある5本の柱の観点に沿って検証をすすめる。

第4章 参画と協働のまちづくりを推進するための5つの柱

ア 意識改革と参加の促進（まちづくりへの意識改革と主体的な参加を促進します）

イ 情報の共有化（市民活動や市政情報を積極的に公表・提供し、みんなで共有します）

ウ 市民活動の支援（市民活動の支援を推進します）

エ 市政への市民参画・協働（政策形成の市民参画・協働を進めます）

オ まちづくりへの体制づくり（参画・協働を進めるための体制づくりを整えます）

(3) 具体的な見直し事項について

ア ガイドライン（本体・概要版）共通の見直し事項

令和2～3年度審議事項の「西脇市自治基本条例に基づく取組の検証について」及び今年度審議事項の「市民主体のまちづくり活動活性化方策について」での協議結果をガイドラインに反映させる。

イ ガイドライン（本体）の見直し事項

a 第1章から第3章については、序論や方法論がメインとなっているため、事務局側で最新時点の図表等への差し替え等の修正を行ったものを確認いただく。

b 第4章は上記(2)の検証結果をもとに、現在の社会情勢を踏まえ、今後の方向性について協議いただく。

c 第5章は第4章で協議した方向性をもとに、市民、地域コミュニティ、市民活動団体及びNPO法人、事業者、市の役割及び効果について協議いただく。

ウ ガイドライン（概要版）の見直し事項

このガイドラインが広く浸透するよう、市民や団体に伝えたい内容（目的や取り組むべき事項等）に絞ったコンパクトな構成に改める。

4 スケジュール案

第1回（6月）	諮問、検証結果の説明、第1章～第4章の見直し
第2回（8月）	第5章の見直し、概要版案確認
9月～11月	パブリックコメント実施
第3回（12月）	パブリックコメント実施後の最終確認
第4回（2月）	答申